

町職員の給与などの状況をお知らせします

■職員の平均給料等の月額及び平均年齢（平成25年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	310,873円	348,542円	41.9歳
技能労務職	322,667円	353,337円	46.4歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※財政難に伴い、平成25年度は、管理職手当の10%削減を実施しています。給与の額は、減額措置後の額です。

■職員の初任給（平成25年4月1日現在）

区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円
技能労務職	高校卒 137,300円

■職員の手当の状況

○期末手当・勤勉手当（平成24年度）

	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.6月分	1.35月分
加算措置	役職加算 5～15%	
1人当たり平均支給額	1,360千円	

○退職手当（平成25年4月1日現在）

区分	中山町		
	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.550月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
退職時の特別昇給	無		
1人当たり平均支給額	25,482千円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された額の平均です。

○時間外勤務手当（平成24年度）

支給実績	18,874千円
職員1人当たり平均支給年額	219千円

※各選挙関連（県知事選挙、町長選挙、衆議院議員選挙、農業委員会委員選挙、最上堰土地改良区総代選挙）の時間外も含まれています。

■ラスパイレス指数

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
95.2	97.7	96.7	96.0	96.5	105.4

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

■年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～	計
職員数(人)	0	6	17	3	7	10	7	9	9	13	14	95

■特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料等月額		期末手当支給割合（平成24年度）	退職手当（算定方式）
	減額前	減額後		
給料	町長	820,000円	656,000円	6月期 1.4月分 12月期 1.5月分
	副町長	635,000円	571,500円	
報酬	議長	310,000円		計 2.9月分
	副議長	255,000円		
	議員	240,000円		

※特別職の給料については、町長20%、副町長10%の削減を実施しています。

※より詳しい内容は、町のホームページ（<http://www.town.nakayama.yamagata.jp/gyosei/jinji/jinji.html>）に掲載しています。

『統計調査員』を募集しています

※お申込み・お問い合わせ先

総務企画課情報防災グループ TEL 6 6 2 - 4 8 9 9

町では、統計法に基づいて実施される統計調査に、調査員として従事していただける方を募集しています。応募された方は、中山町統計調査員名簿に登録され、統計調査実施の際に調査員として事務に従事していただきます。

現在、中山町統計調査員名簿には49名の方が登録されており、家事やお仕事をなさっている方、退職されて時間に余裕のある方など、様々な方にご協力いただいております。

■統計調査員とは…

統計調査は、各省庁や自治体が主体となって実施しており、様々な種類があります。主なものとして、5年に1度、皆さんにご協力をお願いしている国勢調査や、企業・事業所を対象に実施される経済センサス等があります。

統計調査員は、こういった統計調査で、調査票の配布、回収、点検などで活躍していただく方です。調査の際に世帯や企業、事業所などの調査対象と直接やり取りをするという、統計調査の仕事の中で最も重要な部分を受け持ちます。調査結果は、国や地方自治体の施策や計画策定の基礎資料となります。

■登録要件

- 20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる方
- 守秘義務（調査で知り得た事実や内容を外部に漏らさないこと）を守ることができる方
- 警察官、選挙、徴税事務に関わりがない方

■身分と待遇

- 統計調査員は、調査に従事している期間中は国や地方自治体から任命される「非常勤の公務員」です。したがって、調査活動中に知り得た事実や内容を外部に漏らさないことが義務付けられます。
- 統計調査事務に従事していただくと、規定に基づき報酬が支払われます。報酬額は、調査の種類や受け持つ件数等で異なります。
- 統計調査員が、万が一調査活動中に事故にあたりけがをした場合は公務災害として補償されます。
- 多くの統計調査に従事していただき、調査活動が優秀な方には、町・県・国の表彰の対象となります。また、長年にわたり調査に従事していただいた方で調査活動が特に優秀な方は叙勲・褒章の対象となります。

■その他

- 調査の数、規模、時期等は年によって異なりますので、いつも調査をお願いするとは限りません。
- 特に、**あおば地区、いずみ地区の調査員が不足**しています。
- 登録受付は随時行っております。性別は問いませんので多くの方のご応募をお待ちしております。

【今後の主な調査予定】

調査名	調査基準日	実施主体
経済センサス－基礎調査および商業統計調査	平成26年7月1日	総務省・経済産業省
工業統計調査	平成26年12月31日	経済産業省
農林業センサス	平成27年2月1日	農林水産省
国勢調査	平成27年10月1日	総務省